

24西南健発第32号
公 告 第11号
平成24年5月31日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 堀 江 音 太 郎



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の削除に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条 別表(一)中、

「株式会社相鉄アーバンクリエイツ 神奈川県横浜市西区北幸1丁目1番8号」の次の
「神奈川石油販売株式会社 神奈川県横浜市戸塚区平戸町150番地」を削除する。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、平成24年6月1日から適用する。